

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公開番号】特開2014-14093(P2014-14093A)

【公開日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-004

【出願番号】特願2013-161874(P2013-161874)

【国際特許分類】

H 04 J 99/00 (2009.01)

H 04 W 28/16 (2009.01)

H 04 W 24/10 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 J 15/00

H 04 W 28/16

H 04 W 24/10

H 04 W 72/04 1 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月21日(2014.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィードバックをワイヤレスに送信するための方法であって、

第1のフィードバックを送信することと、

ワイヤレスノードの移動性を決定することと、

前記決定された移動性に反応して、前記第1のフィードバックとは異なる第2のフィードバックを送信することであって、前記第2のフィードバックは延長された間隔および低減された量子化工率为により送信される、第2のフィードバックを送信することと、

を具備する、方法。

【請求項2】

請求項1の方法において、しきい値未満の移動性に応じてフィードバックデータレートを変更することおよびペイロードを変更することを、ベースノードに通知することをさらに具備する、方法。

【請求項3】

請求項1の方法において、マルチレベル符号化として、前記フィードバックをエンコードすることにより量子化工率为低減することをさらに具備する、方法。

【請求項4】

請求項1の方法において、多重記述符号化として、前記フィードバックをエンコードすることにより量子化工率为低減することをさらに具備する、方法。

【請求項5】

請求項1の方法において、ユーザ機器(UE)からネットワークに前記第1のおよび第2のフィードバックを送信することをさらに具備する、方法。

【請求項6】

請求項1の方法において、ネットワークからユーザ機器(UE)に前記第1のおよび第

2のフィードバックを送信することをさらに具備する、方法。

【請求項 7】

フィードバックをワイヤレスに送信するための装置であって、
第1のフィードバックを送信するための手段と、
ワイヤレスノードの移動性を決定するための手段と、
前記決定された移動性に反応して、前記第1のフィードバックとは異なる第2のフィードバックを送信するための手段であって、前記第2のフィードバックは延長された間隔でおよび低減された量子化工ラーにより送信される、送信するための手段と、
を具備する、装置。

【請求項 8】

請求項7の装置において、
さらに、しきい値未満の移動性に応じてフィードバックデータレートを変更することおよびペイロードを変更することを、ベースノードに通知するための手段を具備する、装置。
。

【請求項 9】

請求項7の装置において、
さらに、マルチレベル符号化として、前記フィードバックをエンコードすることにより量子化工ラーを低減するための手段を具備する、装置。

【請求項 10】

請求項7の装置において、
さらに、多重記述符号化として、前記フィードバックをエンコードすることにより量子化工ラーを低減するための手段を具備する、装置。

【請求項 11】

請求項7の装置において、さらに、ユーザ機器(UE)からネットワークに前記第1および第2のフィードバックを送信するための手段を具備する、装置。

【請求項 12】

請求項7の装置において、さらに、ネットワークからユーザ機器(UE)に前記第1および第2のフィードバックを送信するための手段を具備する、装置。

【請求項 13】

フィードバックをワイヤレスに送信するためのコンピュータ可読記憶媒体であって、
コンピュータに、第1のフィードバックを送信させるためのコードと、
前記コンピュータに、ワイヤレスノードの移動性を決定させるためのコードと、
前記コンピュータに、前記決定された移動性に反応して、前記第1のフィードバックとは異なる第2のフィードバックを送信させるためのコードであって、前記第2のフィードバックは延長された間隔でおよび低減された量子化工ラーにより送信される、送信させるためのコードと、
を具備する、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 14】

請求項13のコンピュータ可読記憶媒体において、前記コンピュータに、しきい値未満の移動性に応じてフィードバックデータレートを変更することおよびペイロードを変更することを、ベースノードに通知させるためのコードをさらに具備する、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 15】

請求項13のコンピュータ可読記憶媒体において、前記コンピュータに、マルチレベル符号化として、前記フィードバックをエンコードすることにより量子化工ラーを低減させるためのコードをさらに具備する、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 16】

請求項13のコンピュータ可読記憶媒体において、前記コンピュータに、さらに、多重記述符号化として、前記フィードバックをエンコードすることにより量子化工ラーを低減させるためのコードを具備する、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 17】

請求項 13 のコンピュータ可読記憶媒体において、前記コンピュータに、さらに、ユーザ機器（UE）からネットワークに前記第1および第2のフィードバックを送信させるためのコードを具備する、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 18】

請求項 13 のコンピュータ可読記憶媒体において、前記コンピュータに、さらに、ネットワークからユーザ機器（UE）に前記第1および第2のフィードバックを送信させるためのコードを具備する、コンピュータ可読記憶媒体。